医療系学科
2019 年度以降入学の方へ

抗体検査と予防接種について

医務室

1.　抗体検査・予防接種が必要な理由

医療系学科は、医療機関や福祉施設等での実習を実施しています。そのため抗体検査を受けて感染症に対する免疫を知ること、また予防接種で免疫をつけておくことは、実習場所で皆さんが感染しないためにも、皆さん自身が感染源にならないためにも非常に重要です。

2.　実習に必要な検査

抗原検査：Ｂ型肝炎
抗体検査：Ｂ型肝炎、小児感染症４種※麻疹・風疹・ムンプス（おたふくかぜ）・水痘（みずぼうそう）

3.　予防接種の進め方

① ご自身で抗体検査の結果を確認し、次項の予防接種フローチャートに沿って進めてください。
② 抗体値が本学の基準値を満たしている項目については、新たに接種する必要はありません。
基準値を満たしていない項目については、必要な接種規定回数をフローチャートで確認のうえ、医療機関で各自接種してください。
③ 複数の予防接種が必要な方は、計画的に進めていく必要があります。初回受診時に医師と相談し、接種スケジュールを立てて接種してください。

※アレルギーや持病などにより予防接種ができない方は、看護・医療系学部グループと医務室までご連絡ください。

4.　「予防接種証明書」について

予防接種を行ったことを証明するためには、「予防接種証明書」が必要です。
「予防接種証明書」とは『いつ』『どこで』『誰が』『何を』接種したかがわかるものをいいます。
※なお、看護学科は様式が指定されていますので注意してください。

【予防接種後の留意点】
・予防接種証明書のコピーをとるなど、ご自身の接種履歴を各自で管理してください。
・後期来校時に予防接種証明書の原本を看護・医療系学部グループに提出してください。ただし、提出時期等について別途指示がある場合は、その指示に従ってください。
・母子健康手帳に予防接種記載してもらった場合は、母子健康手帳の原本と該当ページのコピーを看護・医療系学部グループまで持参してください。（窓口で確認して、コピーを受領されます。）

5.　Ｂ型肝炎抗原検査について

Ｂ型肝炎抗原検査の結果が「陽性」の場合は、必ず医療機関を受診し医師の指示に従ってください。その後、受診結果を医務室までご報告ください。

以　上

2019年度以降入学の方へ（医療系学科）

B型肝炎予防接種　フローチャート

1回生時

抗体検査
（健康診断時）

本学の抗体基準値

HBｓ抗体：10.0以上（CLIA法）

健康診断結果票でご自身の数値を確認

抗体値が…

基準値以上の方	基準値未満の方
大学と本人で抗体値がわかる書類を保管して終了	各自医療機関でワクチン接種 1シリーズ3回接種 1回目：抗体値確認後速やかに接種 2回目：1回目から4週間後に接種 3回目：1回目の接種から5ヶ月後に接種

2回生時の定期健康診断ではHBs抗体検査は不要です。

接種後について

接種証明書はコピーをとって各自保管。

接種証明書原本は、看護・医療系学部グループへ提出。

（郵送もしくは持参にて）

2回生時

※1回生の時に抗体値が足りなかった方

抗体検査
（健康診断時）

本学の抗体基準値

HBｓ抗体：10.0以上（CLIA法）

健康診断結果票でご自身の数値を確認

抗体値が…

基準値以上の方	基準値未満の方
大学と本人で抗体値がわかる書類を保管して終了	各自医療機関でワクチン接種 1シリーズ3回接種 1回目：抗体値確認後速やかに接種 2回目：1回目から4週間後に接種 3回目：1回目の接種から5ヶ月後に接種

3回生時の定期健康診断ではHBs抗体検査は不要です。

接種後について

接種証明書はコピーをとって各自保管。

接種証明書原本は、看護・医療系学部グループへ提出。

（郵送もしくは持参にて）

3回生時

※2回生の時に抗体値が足りなかった方

抗体検査
（健康診断時）

本学の抗体基準値

HBｓ抗体：10.0以上（CLIA法）

健康診断結果票でご自身の数値を確認

大学と本人で抗体値がわかる書類を保管して終了

小児感染症予防接種　フローチャート

1回生時

抗体検査
（健康診断時）

本学の抗体基準値

麻疹	風疹	ムンプス	水痘
16.0以上（EIA法）	8.0以上（EIA法）	4.0以上（EIA法）	4.0以上（EIA法）

健康診断結果票でご自身の数値を確認

抗体値が…

基準値以上の方	2.0～基準値未満の方	2.0未満の方
大学と本人で抗体値がわかる書類を保管して終了	各自、医療機関でワクチン接種 1回接種	少なくとも4週間以上間隔を空けて2回接種

接種後について

接種証明書はコピーをとって各自保管。

接種証明書原本は、看護・医療系学部グループへ提出。

（郵送もしくは持参にて）

2回生時

※1回生時に抗体値が足りなかった方

抗体検査
（健康診断時）

本学の抗体基準値

麻疹	風疹	ムンプス	水痘
16.0以上（EIA法）	8.0以上（EIA法）	4.0以上（EIA法）	4.0以上（EIA法）

健康診断結果票でご自身の数値を確認

大学と本人で抗体値がわかる書類を保管して終了